

9 勝央町

【基本情報】

人口 11,448人（平成23年12月1日現在）

面積 54.09km²

JR岡山駅から約1時間30分、岡山空港より車で約1時間10分程度

全国的にも有数の規模を誇る内陸型工業団地や県北を代表する体験交流型農業公園「おかもまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ」がある。

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

子ども達を取り巻く環境の変化により岡山県内児童生徒の暴力行為、不登校等は全国のワースト上位を占め、深刻な状況が浮き彫りとなっている。

勝央町においては、勝央中学校の不登校率が深刻な問題となっており、小学校時期、保育園時期、さらには家庭にも関わる問題として捉えている。これらの問題は、学齢期を過ぎても就労していない、自宅にひきこもっている若者の現状へとつながっている。乳幼児期、小中学校時期からの個々期待するきめ細やかな支援に加え、学校卒業後も引き続き地域で子ども・若者を見守っていく支援体制が必要である。

イ 総合相談窓口の設置状況

現状は未設置。地域協議会の設置に合わせて、平成25年度中に勝央町教育委員会内に設置予定。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

他の協議会と委員や実施時期等が重複することが予測される。協議会は多くの機関が参加するため、効率的で実施効果の高い運営方法を検討する必要がある。また、関係機関が行っている支援の現状やどのような形で協議会に関わっていただくか調査・研究する必要がある。

イ 課題を克服するための今年度の目標

他の協議会との重複や、運営方法の検討については、他地域の協議会のご意見や経験を参考に運営していく。また、関係機関の現状については、個々に訪問・面接等で調査していく。その上で、子ども・若者の課題と勝央町の若者支援の在り方を見出していく。

(3) 今年度の実施内容

勝央町では地方企画委員会2回、ユースアドバイザー定例会5回、ユースアドバイザー講習会5回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会									
ユースアドバイザー定例会議									
ユースアドバイザー養成講習会									

ア 地方企画委員会

市の関連部局職員及び民間支援団体代表者を委員とし、子ども・若者支援地域協議会設立に向けての方針確認、構成メンバーや内容についての検討、子ども・若者総合相談センターの設立を含めた支援の在り方について検討を実施した。

図表 90 勝央町における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	8月16日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援地域協議会制度の概要と事業内容について ・勝央町の子ども・若者の現状 ・今年度の事業の進め方について
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援推進法の概要やその目的、地域支援協議会について内閣府参事官補佐から説明を受ける。 ・地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、相互理解を図った。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の担当者が来町して、直接事業説明を行うことで、事業の重みづけを行うことが出来た。 ・座長である教育長より、地域における子ども・若者をめぐる現状や当事業に応募した経緯を説明したことにより、委員の共通理解を図ることが出来た。
2	2月4日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の定例会議、ユースアドバイザー養成講習会の実施報告 ・次年度の事業の進め方について ・要綱の検討(総合相談窓口、地域協議会設置に向けて)
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議、ユースアドバイザー養成講習会で実施した概要を説明。 ・次年度の事業の進め方について説明を行い、方向性を確認した。 ・定例会議で検討した地域協議会設置要綱案を説明した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議及びユースアドバイザー養成講習会の実施内容を説明することで実施成果について共有出来た。 ・予定している地域協議会の機能や体制について、地域協議会設置要綱案をもとに説明を行い、地域協議会の全体像を共有出来た。 ・委員から「先進地の取組事例を事務局から報告し、当町での取組の参考にしたい」との意見があった。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、講習会と同日開催とし、構成メンバーが講習会で新たな知識を得ることができ情報を共有した上で、定例会で意見交換を行った。また、地域課題や各機関・支援者が抱える課題を共有するために、第2回定例会においてワールドカフェ方式を取り入れることにより一定の成果を得ることが出来た。

図表 91 勝央町における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	8月30日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の説明 ・平成24年度の取組 ・自己紹介(事業内容等)
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の目的や子ども・若者地域支援協議会について説明と今年度の取組について説明をした。 ・関係機関から自己紹介をしてもらうことで各機関の顔合わせを行った。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・座長である教育長より、地域における子ども・若者をめぐる現状や当事業に応募した経緯を説明したことにより、委員の共通理解を図ることが出来た。 ・各機関から自己紹介とともに簡単にではあるが、所属機関の業務説明や課題等を話して頂くことにより、関係機関同士一定の理解を深めることが出来た。
2	9月28日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関における事業概要と課題について
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカフェ形式により、テーマ1「私の機関では、子ども・若者支援について、今こんなことが話題になっています。(課題や力を入れている点)」、テーマ2「私の機関の役割、強み・弱みについて」、テーマ3「子ども・若者支援において関係機関が連携して支援する必要がある場面とは。(過去連携が必要となったケースやこんなことがあればいいな、等)」について意見交換を行った。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換後に、「勝央町での関係機関連携による支援において、私の機関はこのような貢献ができる、私の機関はこのような役割を担いたい」と各機関から積極的な意見を出してもらえるように工夫した。その結果、「連携をしながら支援していきたい」や「地域で安心できる場を作っていきたい」等現状から一歩踏み出した意見が関係機関から聞くことが出来た。
3	10月25日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える子ども・若者の事例から子ども・若者支援のあるべき姿と協議会の役割を検討する
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・4グループに分かれて、他地域での類似事例を基にして、若者の視点、若者のニーズから子ども・若者支援と地域協議会の役割を検討した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・5人程度のグループで意見交換することにより、できる限り各委員の発言の機会を増やし、定例会議への参加意識を高めるように工夫した。グループでの意見交換は模造紙やポストイットを使い、地に足のついた議論がで

回	日程	実施内容	
			<p>きるように工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会として「各機関がつなく役割を発揮し、途切れない継続した支援をやっていきたい」との意見が委員から発言される等、協議会の目指すべき方向性を各委員が認識しつつある。
4	12月11日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の構想について～提供サービスマップ作成を通じて～
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の目線から現在、各機関で行われている子ども・若者に対する支援の内容を書き出し、「不登校、ひきこもり、いわゆるニート、非行、障がい」等の困難の状況やタイプと「発見、誘導、支援、出口」の支援の段階のマトリックス表で整理した。 ・その上で、支援の空白地帯を明らかにし、協議会の役割を検討した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・勝央町における子ども・若者支援に関する社会資源や支援内容について改めて整理することが出来た。 ・5人程度のグループで意見交換をすることにより、顔の見える関係を構築することが出来た。 ・委員から「発見が何より大切で、民生委員やユースアドバイザー等のボランティアの協力を得ながら適切な関係機関へつなげていきたい」や「ペアレントトレーニング等発見につながる講座等をやっていきたい」と積極的な発言を生み出すことが出来た。
5	1月18日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・勝央町子ども・若者サポートネット（地域協議会）の要綱検討について ・来年度の予定について
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会設置要綱（案）をもとに、地域協議会の全体像を確認した。 ・来年度の予定について説明した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の意義や機能について理解の促進が図られ、要綱（案）についても概ね同意が確認出来た。

ウ ユースアドバイザー養成講習会

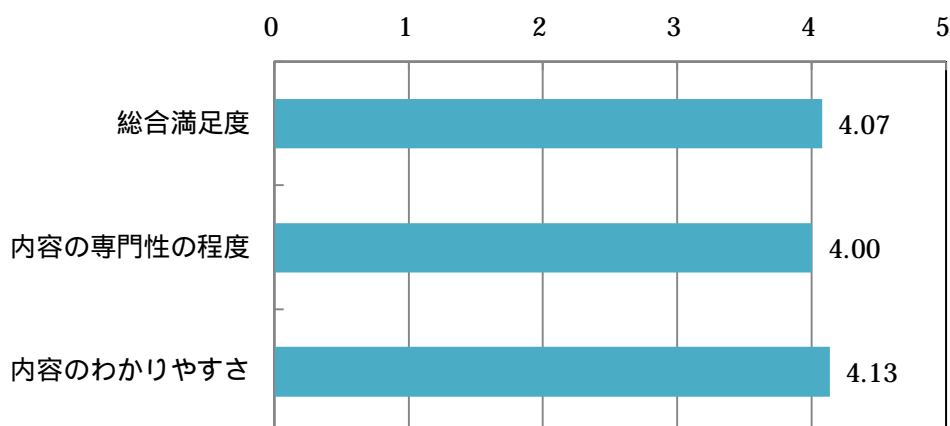
全国的な社会情勢や先進的な取組と地元の岡山県下での実態を理解して頂けるようにテーマの選定、講師の選定を行った。

講習会の対象者は、町の広報誌で「子ども・若者を支える“頼れる隣りのおっちゃん・おばちゃん”を募集！」と町民に広く呼びかけることで、公募によって15名の参加があった。加えて、定例会議に参画機関の担当者にも参加を呼びかけ、常時約30名の参加者があった。

図表 92 勝央町ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	8月30日	1 .ユースアドバイザーの制度概要及び業務の内容・自立支援の現状(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット 地域担当部長 井村良英
		2 .自立困難な若者の実態と支援の課題、ユースアドバイザーの必要性(60分)	講師：NPO 法人リ スタート 事務局長 村本和孝
2	9月28日	1 .不登校と青年期のひきこもり、自立困難な若者を抱える家族理解と支援(120分)	講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊
3	10月25日	1 .いじめ・不登校・青年期のひきこもりの現状と対応(120分)	講師：NPO 法人リ スタート 村本和孝、竹本修正
4	12月11日	1 .子育てを中心とした親子の関係(60分))	講師：岡山県福祉相談センター 薬師寺真
		2 .公的扶助・障害者福祉・ネットワークについての個人情報保護の取り扱いについて(60分)	講師：岡山県美咲町教育委員会 社会教育指導員 西村昌計
5	1月18日	1 .学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況、労働環境について、就労支援について(120分)	講師：株式会社シェアするココロ 代表取締役社長 石井正宏

図表 93 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 94 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	3.70	3.59	0.11
	支援者の実態を理解している	3.10	2.82	0.28
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.45	3.19	0.26
	若者の自立支援の現状について理解している	3.26	3.45	(0.19)
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不登校・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.21	3.10	0.12
	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.20	3.10	0.10
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.50	3.57	(0.07)
	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	2.89	2.86	0.04
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.15	3.00	0.15
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.40	3.29	0.11
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	2.79	2.79	0.00
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	2.90	2.90	0.00
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	2.75	2.95	(0.20)
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している			

エ 参加主体(1 ~ 3それぞれの参加主体一覽)

図表 95 勝央町における参加主体一覽

	教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他	
地方企画委員会	機関	・勝央町教育委員会 ・勝央中学校 ・勝間田小学校 ・勝央北小学校 ・勝間田高等学校	・健康福祉部 ・保育園園長会 ・民生委員児童委員協議会 ・社会福祉協議会 ・勝田郡地域生活支援センター「虹」 ・津山児童相談所	・就学指導委員会(担当医) ・栄養委員会 ・美作保健所勝英支所 ・「おかも」発達障害者支援センター県北支所	・岡山地方法務局津山支局		・産業建設部 ・津山公共職業安定所美作出張所 ・津山障害者就業・生活支援センター	・勝央町区長会 ・親子ふれあい広場「はっぴい」
	個人	-	-	-	-	-	-	-
定例会議	機関	・勝央町教育委員会 ・勝央中学校 ・勝間田小学校 ・勝央北小学校 ・勝間田高等学校	・健康福祉部 ・保育園園長会 ・民生委員児童委員協議会 ・社会福祉協議会 ・勝田郡地域生活支援センター「虹」 ・津山児童相談所	・就学指導委員会(担当医) ・栄養委員会 ・美作保健所勝英支所 ・「おかも」発達障害者支援センター県北支所	・岡山地方法務局津山支局		・産業建設部 ・津山障害者就業・生活支援センター ・おかもサポートステーション(リスタート)	・勝央町区長会 ・親子ふれあい広場「はっぴい」
	個人	-	-	-	-	-	-	-

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
養成講習会	機関	地方企画委員会・定例会議の参加機関を始めとして、町の区長会、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員等に幅広く参加していただいた。						
	個人	-	-	-	-	-	-	-

(4) 今年度事業の成果

ア 地域における若者支援に関する理解向上及び支援人材の育成

ユースアドバイザー養成講習会を通じて、町職員や県の関係機関の実務者、民生委員、児童委員、一般公募等様々な人材が、子ども・若者を取り巻く社会の現状や課題を知り得る機会を提供出来た。県下や周辺地域の現状について知ることができ、養成講習会では全体を通して平均出席人数が約30人となり、子ども・若者育成支援に関する問題意識や知識を高める結果となった。

イ 関係機関の連携の素地づくり

全5回の定例会議を通じて、5人程度の小グループにて意見交換を3回行うことで、担当者同士が顔の見える関係になり、関係機関の支援内容、強みや弱みについて相互理解を深めた。具体的には、第2回定例会議ではワールドカフェ形式での情報交換、第3回では事例から子ども・若者支援のあるべき姿についてのワークショップ、第4回では既存の支援機関の支援内容をマトリックス表に整理するワークショップを行うことで、率直な意見交換をすることができ、子ども・若者支援の連携へ意欲が高まった。

ウ 地域協議会の全体像の検討

定例会議及び地方企画委員会を通して地域協議会の設置意義について共有出来た。特に第2回定例会議で若者視点に立ち、第3回定例会議で現場の支援者視点に立った子ども・若者支援や地域協議会の役割を検討することで、担当者の理解が深まった。今後設置を予定している地域協議会の機能、体制等の全体像について共有し、各関係機関の理解を得るとともに、合意形成へのアウトラインが確認出来た。

(5) 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

ア 子ども・若者総合センター(相談窓口)の体制整備

相談窓口として、総合相談センターの設置に向けた準備を進めていく必要がある。町単独での予算確保が難しい中で、関係省庁の補助制度等の活用を鑑みながら、総合相談センターへの人材配置や、地域の人への情報発信について検討・決定していく必要がある。

イ 予防・発見・誘導のための活動、体制の構築

町内での義務教育後の若者についての実態は把握できていない状況である。困難を抱える子ども・若者をいかに早期に発見し、適切な支援機関につなげるかということは大きな課題であ

る。定例会議でも「予防や発見に力を入れるべき」と関係機関の担当者から意見が出ていた。人口が少ない町内では、困難を有する子ども・若者を抱えているということを周りに知られたくないと感じている家庭も少なくないと想定される。このような土壌の中で、今年度の事業で育成されたユースアドバイザーの活用も含めて、子ども・若者を見守り、必要な支援につなげる体制や仕組み作りを検討する必要がある。

ウ 有機的な協議会の運営方針

関係機関で議論を重ねることで地域協議会の設置意義や機能、体制等については共通理解が図られた。ただ、町の予算や社会資源が限られた中で、今後、実際にどのような取組を具体的に進めていくのか方向性が定まっていない。来年度の協議会設立までには、小規模自治体の先進地域を参考にしながら具体的な取組方針を示す必要がある。